平成２７年（フ）第４１号
熊本県荒尾市四ツ山町１丁目11番30号　フリージアⅢ202号
破産者　藤島　裕樹
1　決定年月日　平成27年12月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部

平成２６年（フ）第２９号
沖縄県国頭郡国頭村字与那159番地
破産者　宮城　吉尚
1　決定年月日　平成27年12月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所名護支部

平成２７年（フ）第１８７号
北海道釧路郡釧路町北見団地７丁目57番地３
破産者　片岡　康次
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２７年（フ）第３２号
宮城県石巻市蛇田字新東前沼326番地２　すがわらアパート102号、前住所宮城県石巻市蛇田字閘門21番地５
破産者　平松　　進
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２７年（フ）第６８号
福島県郡山市富田町字大十内80番地の15
破産者　菅野美穂子
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２６年（フ）第４２４号
茨城県東茨城郡城里町大字御前山1119番地１、開始決定時の住所茨城県東茨城郡城里町大字石塚2011番地の１（飯村ハイツ102）
破産者　杉本　重喜
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第１２号
茨城県水戸市袴塚３丁目12番22号　袴塚コーポ201号、開始決定時の住所茨城県水戸市田谷町4660番地の１
破産者　鶴町　　博
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第１５９号
茨城県笠間市長兎路740番地２
破産者　水戸屋電機燃料店こと　赤津　　進
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第２０３号
茨城県那珂市菅谷4514番地４　ガーデンコートＡ棟102号室、旧住所茨城県高萩市大字秋山20番地の１
破産者　落合智恵里
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第４２０号
神奈川県足柄下郡湯河原町中央３丁目10番地１　第５飛田ハイツ103、前住所静岡県熱海市梅園町22番８号　タオコート熱海614
破産者　大澤八百子
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第４７号
山梨県大月市七保町駒宮343番地、開始決定時の住所山梨県大月市賑岡町ゆりケ丘23番地１
破産者　安藤　正夫
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２７年（フ）第５１号
岐阜県大垣市入方２丁目66番地
破産者　名和多惠子
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２７年（フ）第５７号
岐阜県大垣市室本町４丁目47番地１
破産者　田中　二男
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２７年（フ）第２４号
静岡県伊豆の国市古奈532番地の２　サンモールカタンＣ　202号
破産者　菅原　　肇
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第１２０号
静岡県富士市森島184番地の８　ＳｕｎＭａｔｅｓ福田303号、前住所静岡県富士市水戸島元町13番８－802号　ディアステージ富士
破産者　田中　宣之
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第４０４号
静岡県浜松市南区芳川町875番地の１
破産者　繆　　美愛
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第４３２号
静岡県浜松市中区中央２丁目14番９号　ウィステリアＢ102号室、前住所静岡県磐田市上大之郷６番地４
破産者　山内　由加
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第４３３号
静岡県掛川市岡津407番地の50　ハイツトダⅠ－101、前住所静岡県掛川市家代の里１丁目13番地の５　サンライズⅡ－101
破産者　多藝　景子
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１７１号
和歌山県海南市下津町小松原７番地４
破産者　山野　與之
1　決定年月日　平成27年12月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係